

# 学外奨学生 募集一覧

※募集要項等を希望の方は、「学外奨学金 書類請求」を記入し、配布締切日前日までに学生課へご提出ください。翌日12:00以降に資料をお渡します。  
電話での資料請求も受け付けます。 ☎047-465-7998 (月～金 10時～17時)

※推薦状【有】の奨学金  
各自が担当教員等へ依頼する必要があり、作成・承認に日数を要します。スケジュールに余裕をもって手続きを行いましょう。

6月26日 更新

奨学生募集団体	対象/条件	留学生向け	推薦状	種別	併給	金額(月額) ※一部、年額表記等あり	書類配布 締切日	提出 締切日	申込方法
大学女性協会2026年度国内奨学金 (一般奨学生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院に在籍する女子学生</li> <li>・学業、人物ともに優れた者</li> <li>・採用後は、報告書の提出や贈呈式への参加等、協会の要請に応じること</li> </ul>		有	給付	-	300,000円(1回)	7月14日(火)	7月21日(火)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
大学女性協会2026年度国内奨学金 (社会福祉奨学生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生(2年以上)または大学院に在籍する女子学生</li> <li>・身体に障がいがあり、かつ学業、研究、人物ともに優れた者</li> <li>・採用後は、報告書の提出や贈呈式への参加等、協会の要請に応じること</li> </ul>		有	給付	-	(学部生) 200,000円(1回) (大学院生) 300,000円(1回)	7月14日(火)	7月21日(火)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
大学女性協会2026年度国内奨学金 (安井医学奨学生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院に在籍して医学・歯学・薬学を専攻とする女子学生</li> <li>・学業、人物ともに優れた者</li> <li>・採用後は、報告書の提出や贈呈式への参加等、協会の要請に応じること</li> </ul>		有	給付	-	300,000円(1回)	7月14日(火)	7月21日(火)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
大分県薬剤師修学資金貸与制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生(1年～4年生)</li> <li>・成績優秀であって、学部長の推薦を受けたもの</li> <li>・薬剤師免許取得後以下のいずれかに該当するものであること</li> <li>①大分県が指定する薬剤師不足の病院で薬剤師として勤務しようと考えている者</li> <li>②大分県の行政機関に勤務しようと考えている者</li> <li>※貸与期間の1.5倍の年数を就業しなければならない(6年間貸与した場合9年の就業)</li> <li>※上記就業により返還が免除される</li> </ul>		有	貸与	可	260,000円(年額)	7月15日(水)	7月22日(水)	学生本人が直接 団体へ提出
令和8年度福島県奨学生(在学募集)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生</li> <li>・福島県内の高校を卒業した者</li> <li>・能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者</li> <li>・1年生は評定平均が3.0以上</li> <li>・2年生以上は大学における学業成績が本学部の平均水準以上であること</li> <li>・指定される所得基準以下であること</li> </ul>		有	貸与	一部可	40,000円	[随時募集] ① 6月5日(金) ② 10月2日(金) ③ 11月13日(金)	① 6月12日(金) ② 10月9日(金) ③ 11月20日(金)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
新やまがた就職促進奨学金返還支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>①やまがた若者定着枠 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県内の高校等を卒業した学部生又は大学院生</li> <li>・将来定住を希望する市区町村が対象とする奨学金の貸与を受けている</li> <li>・市町村の貸与奨学金を受けている</li> <li>・大学等を卒業後13か月以内に山形県に居住かつ就業し、その後5年間以上継続する見込みがある(公務員は対象外)</li> <li>・県内企業等へ就業又は県内で創業を希望するもの</li> </ul> </li> <li>②企業連携支援枠 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県内の高校等を卒業した学部生又は大学院生</li> <li>・日本学生支援機構第1種奨学金、第2種奨学金の貸与を受けている</li> <li>・市町村の貸与奨学金等を受けている</li> <li>・大学等を卒業後13か月以内に山形県に居住かつ就業し、その後5年間以上継続する見込みがある(公務員は対象外)</li> <li>・対象(登録)企業へ正規雇用で5年以上継続して勤務を希望している。</li> </ul> </li> </ul>		-	給付	可	26,000円	① 6月15日(月) ② 9月14日(月)	① 6月19日(金) ② 9月18日(金)	学生本人が直接 ①卒業後に定住予定の市町村へ提出 ②山形県
公益財団法人交通遺児育英会令和8年度奨学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生及び大学院生(25歳以下の者)</li> <li>・保護者等が道路における交通事項で死亡又は重い後遺症で働けていないこと</li> <li>・経済的に修学が困難な学生であること</li> </ul>		-	貸与 (給付有)	可	(学部生) 40,000～60,000円 (大学院生) 50,000～100,000円	10月2日(金)	10月9日(金)	学生本人が直接 団体へ提出
三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生(5～6年)又は大学院生(3～4年)</li> <li>・令和9年3月31日時点で35歳以下の者</li> <li>・三重県内への居住を希望する者</li> <li>・三重県内の企業等への就業又は同県内で個人事業主として就業を希望する者</li> <li>・日本学生支援機構貸与奨学金又はそれに準ずる借入のを返還予定がある者</li> </ul>		-	返還支援	一部不可	奨学金総額の1/4 (上限100万円)	12月2日(水)	12月9日(水)	学生本人が直接 団体へ提出